⑶　入札の無効　入札説明書に定める条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格（割合）の制限の範囲内で最低価格（割合）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格(割合)によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格（割合）の制限の範囲内の価格（割合）をもって入札した他の者のうち最低の価格（割合）をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
⑺　独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされている。
　これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行う。
　なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意したものとみなす。
ア　公表の対象となる契約先　次の何れにも該当する契約先
　㋐　当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
　㋑　当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めている法人。
イ　公表する情報
　㋐　法人の名称
　㋑　法人の事業概要
　㋒　当該在職者の法人における役職
　㋓　当該在職者の当基金における最終役職
　㋔　直近の会計年度における取引高
　㋕　法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満、３分の２以上」の何れに該当するか
ウ　提供していただく情報
　㋐　契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
　㋑　契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）
エ　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

6　Summary
⑴　Official in charge of contracts: Eiji Taguchi, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products : Purchase Japanese teaching materials.
⑷　Term of contract : August 12, 2013 August 11, 2014 (tentative)
⑸　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have Grade A, B, C classification in offering services in terms of the qualification for participating in tenders required by the Japan Foundation in fiscal 2014 ;
②　not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting ;
③　not currently be under suspension of nomination by the Japan Foundation ;
④　be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise over the past year ;
⑤　other requirements for participating in this tender refer to Tender explanation
⑹　Time limit of tender : 14 : 00 July 24, 2013 at The Japan Foundation Headquarters
⑺　Contact point for the notice : The Japan Foundation, 4―4―1 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160―0004, Japan, TEL 03―5369―6066, FAX 03―5369―6040, E-mail nihongo@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年５月31日
独立行政法人造幣局理事　江口　祐治
◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27
○造大第30号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　10
⑵　購入等件名及び数量　ニッケル地金　25ｔ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年９月13日
⑸　納入場所　広島支局
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　25ｔ　平成25年７月頃
⑺　入札方法　入札者は、下記の㋑及び㋺の合計額を入札書に記載するものとする。㋑消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の105分の100に相当する金額　㋺消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格
2　競争参加資格
⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」又は「B」又は「C」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79
独立行政法人造幣局総務部経理課契約担当
白柳　文雄　電話06―6351―5463
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成25年７月２日16時ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成25年７月３日14時00分　造幣局経理課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of procurement : Yuji Eguchi, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Nickel Ingot 25 tons
⑷　Delivery period : September 13, 2013
⑸　Delivery place : Hiroshima Branch
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of "Manufacturing of products" or "Selling of products" in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2013, 2014 and 2015.